

2020年2月19日

「新型コロナウイルス感染症対策に係る面会禁止について」

面会制限の期間：新型コロナウイルスが終息するまで

令和2年2月16日（日）に総理大臣官邸で開かれた新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、新型コロナウイルス感染症は、流行前の「国内発生早期」であるとの認識が示されました。

当院に入院されている患者様の多くは、重症度が高いため、新型コロナウイルス感染症による院内感染が発生した場合、非常に重大な影響を受ける可能性が高くなります。

新型コロナウイルス感染症の発生および蔓延を防止し、入院患者様の安全を確保するため、終息するまでの当面の期間、入院患者様の御家族を含め、面会を御遠慮いただいております。

また、リハビリサロンなど院内で予定していたイベントについても、中止となります。再開の見込みにつきましては、決定次第ホームページなどでご案内いたします。

入院されている全ての患者様が安心して治療に専念出来る環境維持のため、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

【「原則、面会禁止」期間中に面会可となる場合】

- 入院、退院などの手続き
- 病状説明・手術など医師、看護師が認めた場合
 - ※ 必ず、ナースステーションへお申し出ください。
 - ※ 面会する場合は、手指消毒、マスク着用をお願いいたします。
 - ※ 面会前に、体温測定、風邪症状等の有無を確認いたします。

社会医療法人 東明会 原田病院 病院長